

市政運営の基本 計画、実行、評価、改善



政策市民会議国分寺 皆川りうこ

◆途切れない発達支援

問) 特別支援教育、個別支援計画作成は保護者の理解や納得も必要。情報共有の現状は？

答) 就学支援シートも同様に、保護者との意見等やり取りが重要。学校等関係機関と同じ考え方を基本として計画を立案し教育に努めている。

問) 個別の支援システムの取り組みは休眠中だ。立川市の報告書「途切れない発達支援のあり方」を参考に市として考え方を整理し取り組み。

答) 障害者計画に個別の支援システム構築の目標年度が26年と位置づけられている。障害者総合支援法なども踏まえ他市の例も参考にしたい。

問) 市のHPでは発達障害に関する相談窓口等わかりにくい。アクセスがしづらい現状の改善を。

答) わかりやすいHPについて考えてみたい。

◆男女平等施策、DV対策のさらなる推進を

問) 法律では「配偶者の暴力防止…」と「等」がないが、市では、「国分寺市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」と交際相手も対象となっていることは評価する。男女平等人権課は課長も配属され、DV対策や犯罪被害者支援条例の事務局として重要な部署。市長交替でも施策推進の歩みを止めないように。

答) 推進とともにデートDV等への対応も必要だ。

◆行政の仕組み、情報の公表はわかりやすく

自治基本条例は、市民参加、情報公開などの仕組みにより公権力、市長の独走や暴走を抑制するための条例だ。しかし、条例とは反する事例が多々あり市民参加、協働は名ばかりだ。

問) 自治基本条例に位置づけられている計画行政、行政評価、人事組織等が市民に理解されるよう基本構想、計画、施策、事業、組織機構、目標等一体としてわかりやすく。公表に工夫を。

答) 自治基本条例で定めていることもあり課題は認識している。公表することで進捗状況がわかるよう、対応するシステムを早急に作りたい。

問) 事務事業評価が予算編成に活かさない現状だ。予算に反映するよう事中評価制度の検討を。

答) 反映できるよう行政評価委員会で検討する。

問) 人事評価は上司との信頼、本人の納得性が重要。課題の把握や職員の声を聞くこともせよ。

答) 今年度より勤勉手当に反映される。これから課題の把握を行い検証し、次につなげる。

◆災害時、過酷な状況下で職員は自ら被災しても市民を支援する立場だ。心の健康ケアは大事

問) 職員のメンタル対応で予防、早期発見、治療も重要。休職から復職する際、支援プログラムの実施は？

答) その人の状況に応じた対応だ。

基礎自治体がやるべきことを 自覚し実行せよ



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

●(仮称)健康増進計画について

問) 健康、あるいは目指すべき健康を考えると、答えは決して1つではない。策定予定の健康増進計画は、国分寺市における、あるいは国分寺市民にとっての健康とは何ぞやということを明確にした上で策定作業を進めるべき。WHO憲章では健康とは、肉体的のみならず精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあることとされている。現代社会を取り巻くさまざまな課題を鑑みたとき、狭義で健康や健康増進を捉えるのではなく、10年後20年後の社会を見据え、引き続き国分寺市民が健康な状態であり続けることが可能な計画を策定し、確実に実行することを求めたいが、いかがか。

福祉保健部長) 私もそう思う。指摘を踏まえ、よく検討し、研究し、進めていきたい。

●行政評価について

問) 施策評価は、①スクラップ&ビルドを促進し、より効果的に長期総合計画を達成する、②市民参加・協働推進に向け、市政の透明性を向上させ、市民活動の動機づけとなる機会を提供するとあるが、実際にはこれらの目的を達する仕様になっていない。改善を求める。

政策部長) 議員と同様の視点を持って現在模索している。抜本的な改正を含めて見直しをして、期待に応えられるような評価にしていきたい。

●市民や事業者との協働のあり方について

問) 現在、すべての事務事業について「協働の可能性」がチェックされているが、各課で適切な検討がされているのか大いに疑問がある。妥当性を政策部でチェックした上で、年次ごとの「協働推進実施計画」の策定を求める。

政策部長) 同感だが、一方では協働が停滞している現状を鑑みたとき、政策部だけが引き受けるのではなく全庁的に全職員が理解するというプロセスが必要かなと思う。先駆的な市の方策を勉強しながら、負けないよう進めていきたい。

問) 協働は市と市民の対等なパートナーシップとうたいながらも、現在は協働するもしないも行政側が決定権を持つ場合のほうが多い。新規事業の提案のみならず、既存事業の運営についても担当課と競争して、どちらが担う方が適切で効果的なのかを決定する取り組みを求める。

政策部長) 今でも可能である。

●総合相談窓口について

問) 昨年12月議会で設置を求めたが、その後の進捗状況はどうなっているか。

福祉保健部長) 10月までに方向性を示したい。

市長は庁舎建設計画見誤り 責任を取ってない



無党派(無所属) 甲斐 よしと

市長就任以来、市民文化会館建設是非は市民アンケートに従うと公約したのに反古にし混乱を招いたり、本庁舎建設を国分寺駅北口再開発と同時に進めようとし失敗するなど大きな失策があった。特に私は本庁舎建設の見誤りの責任を追及してきたが、未だ取っていない。退任までに自らの責任、処分を決めるよう求めた。

ぶんバス北町ルート試案は規制を突破すべき

甲斐) 交通管理者の道路幅5.1m以上という規制は相当の交通量があるならば理解するが、交通量が少ないというデータを挙げ、杓子定規に5.1mを言う警察を説得すべきだ。この試案ルートでは北町の奥深くに通行しない、また往復とも他のバスも通っている五日市街道をなぜ通るのか。並木町を横切って買い物の利便を考えて戸倉にあるスーパー駐車場をバス停にさせていただくことも可能ではないか。検討を深めよ。

都市建設部長) 今、御紹介があったように交通量が非常に少ない、交通の安全が確保できるというような所については警視庁にお認めいただく形で努力していきたい。

甲斐) ぶんバス政策の理念を再構築せよ。交通不便地域に特化し過ぎ、ルートも限定される。福祉コミュニティバスの位置づけに重きを置け。

都市建設部長) ぶんバス導入についての3つの基本方針があり、1)交通不便地域の解消2)高齢者等に対応したアクセス手段の確保3)公共公益施設利用時の利便性の確保。ただその3つの中で、最優先課題として掲げられたのが交通不便地域の解消であった。福祉という視点を入れますと、一般の乗り合いバスということではなくまた性格が違うのかと。都市建設部が所管するとすれば交通不便地域解消が最優先課題だと。

甲斐) なぜ交通不便地域に特化するのだ。せめて3つの理念は並列であるべきだ。都市建設部の立場を言い過ぎで、まさに縦割り行政思考だ。それでは他市にあるよう地域バスもやって、乗り合いタクシーもやって…更にとなる。財政難の折、超高齢社会を見据え、市民の皆様にも交通弱者の公共施設および社会参加、買い物等出不精の解消等、福祉的コミュニティバスへと政策理念を共有していただく事が大切なのだ。

専門職員の任期付雇用で役所で育たぬ力を解消
甲斐) 国立市では債権管理に弁護士を。特に町田市情報システムの発注や効率化に日立グループの元エンジニア任用で庁内システム半減額だ。
総務部長) 現時点では条例上、保育士と給食調理員までだが、今後考えていく。

請願・陳情を提出する方へ

陳情の取扱いが変更されました

6月1日より、委員会で審査される陳情の取扱いを、次のように変更しました。「提出者及び署名者等の合計が10名未満の陳情は、委員会審査は行わず、全議員に配布して陳情の要望内容を伝える」こととなります。

また、平成25年第3回定例会から審査を希望する方は、8月13日(火)までに議会事務局へ提出してください。

※詳細については、議会事務局までお問い合わせください。 調査担当(内581)

陳情の審議結果

第2回定例会では陳情4件が付託され審議した結果、すべて継続となりました。

《継続となった陳情(付託先)》

陳情第24-21号

「『市民の公民館の利用を有料にしないでください』についての陳情」
(文教子ども委員会)

陳情第24-22号

「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの配備と低空飛行訓練に関する意見書の提出を求める陳情」
(総務委員会)

陳情第25-1号

「西東京警察病院跡地利用に関する陳情」
(総務委員会)

陳情第25-2号

「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画に対する陳情」
(文教子ども委員会)

調査担当(内581)